



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	3件
○死者数	0人
○傷者数	3人

2017年4月30日現在

「町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。」

全席シートベルト着用

過去5か年、四輪乗用車中の死者475人中、シートベルト非着用者は197人で、このうち138人（約7割）は着用していれば助かった可能性がありました。（平成24年～平成28年全道交通死亡事故実態）

シートベルトを着用していないと・・・

- 自分自身に大きな被害
- 車外に放出される危険
- 前席の同乗者への加害

このような危険性があります。命を守るために、必ず着用して下さい。

また、6歳未満の子どもには発育に応じたチャイルドシートを適切に着用させましょう。

☆自転車の児童・生徒への指導事項

- 二人乗りの禁止
- 交差点では左右の安全を確認、特に右左折する車に注意
- 「止まれ」の標識では、止まって安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 横断歩道は、自転車を押して通行
- ヘルメットをかぶろう



4月20日
厚賀小学校交通安全青空教室

☆歩行者事故を防止するために

- 交差点やその付近では、横断する歩者がいないかよく確認する。
- 減速、停止した車の陰に、歩者を予測する。
- 右折する時は、対向車に注意するとともに、横断歩行者にも十分注意する。

☆交差点でのバイク事故にご注意を！

- バイクの交通量が増加してくる時期になり、交差点内でのバイク事故も多発します。
対向車線を接近してくるバイクは小さく見え、見落とされることも多く、「速度の誤認」や「発見の遅れ」による衝突・接触事故が発生します。
右折時に対向してくるバイクを見落として「対向車がないな」、小さく見えて「まだ遠いな」と思い右折してしまい重大な事故になってしまいます。
6月以降、バイクの交通量が増加しますので、運転される皆さんはご注意願います！

毎月15日は道民交通安全の日

「交通事故に遭わない」

「交通事故を起こさない」

居眠り運転事故防止～2時間ごとに休憩を！～

交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

日高町有害鳥獣駆除ハンター奨励金を交付します

日高町では、有害鳥獣駆除委嘱ハンター等の養成のため、ハンター資格等を取得される方に次のとおり奨励金を交付します。

- ①新たに猟銃所持許可を取得し、かつ、狩猟者登録をした者
・・・ 1件20万円
- ②猟銃所持許可を取得している者であって、異なる銃種（空気銃を除く）の猟銃所持許可を取得した者
・・・ 1件5万円
- ③新たにわな猟における狩猟者登録をした者
・・・ 1件3万円
- ④有害鳥獣駆除等のために使用する空気銃（スコープ、スコープ台、チャージ用ポンプ及び圧縮空気用ポンベを含む）を新規に購入した者
・・・ 1回に限り購入費の2分の1以内の額（その額が20万円を超える場合にあっては、20万円）

お申し込み・交付申請等のお問い合わせ

- ・ 日高町役場 農務課 電話 01456-2-6185
- ・ 日高総合支所 地域経済課 電話 01457-6-2008

《 無料 特設人権・困りごと相談所開設のお知らせ 》

【6月は、人権擁護委員制度普及月間です。】

日高人権擁護委員協議会と札幌法務局日高支局では、6月1日の「人権擁護委員の日」にちなんで、6月1日に「無料 特設人権・困りごと相談所」を開設します。

相談料は無料で、秘密は守られます。

なお、人権擁護委員の応じている相談は、離婚などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、幅広い内容となっています。お気軽にご相談ください。（予約不要）

また、札幌法務局日高支局では人権相談所を常時開設していますので、まずはお電話ください。

下記のとおり特設人権・困りごと相談所を開設します。

- 【日 時】 6月1日(木)10:00～15:00
- 【会 場】 日高地区 日高総合支所(2階中会議室)
門別地区 門別公民館(1階ミーティングルーム)
- 【担 当 者】 日高地区・門別地区人権擁護委員
- 【お問い合わせ】 札幌法務局日高支局 電話 0146-42-0415
新ひだか町静内こうせい町2丁目4-1